

個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内

個人情報の保護に関する法律に基づき、公表または本人が容易に知り得る状態に置くべきものと定められている事項を、以下に掲載させていただきますので、ご覧下さいますようお願い申し上げます。

1. 当連合会が取扱う個人情報の利用目的

農業保険法に規定する事業を実施するため。

2. 当連合会が取扱う保有個人データに関する事項

(1) 当該個人情報取扱事業者（当連合会）の名称 北海道農業共済組合連合会

(2) すべての保有個人データの利用目的

①保険金及び共済金の支払い ②損害の認定 ③保険料及び共済掛金の徴収 ④損害防止事業の実施 ⑤家畜診療等の内容点検・審査 ⑥家畜診療所運営の安定化に必要な分析 ⑦農業共済新聞の購読者管理 ⑧その他農業保険法及び関係法令等に規定する事業を実施するため

(3) 開示等の求めに応じる手続

① 開示等の求めのお申出先

〒060-0004 札幌市中央区北4条西1丁目1番地 北農ビル15階

北海道農業共済組合連合会 総務グループ (TEL011-271-7212 FAX011-232-3246)

② 開示等の求めに際して提出すべき書面の様式その他の開示等の求めの方法

ア. 開示請求書

本会所定の請求書に、所定事項を記入のうえ捺印願います。

請求書は本会総務グループに用意しております。

イ. 請求方法

開示等の請求は持参、または郵送によります。

③ 開示等の求めをする者がご本人又はその代理人であることの確認方法

ア. 本人を証明する書類

運転免許証、パスポート：いずれかのコピー

イ. 代理人であることを証明する書類

本人からの委任状及び、委任した本人を証明する書類

※ 場合により代理人の身分証明書を確認させていただきます。

(4) 保有個人データの取扱いに関し、当連合会が設置する苦情のお申出先窓口

〒060-0004

札幌市中央区北4条西1丁目1番地 北農ビル15階

北海道農業共済組合連合会 総務グループ (TEL011-271-7212 FAX011-232-3246)

3. 共同利用に関する事項（法第23条第5項第3号関係）

法第23条第5項第3号は、第三者提供の例外として、個人データを特定の者の間で共同して利用する場合であって、その旨及び一定の事項を本人が容易に知り得る状態においているときは、第三者提供にいう「第三者」に該当せず、あらかじめご本人の同意を得ないで、その共同利用者に個人データを提供できることを定めています。

この規定に基づき、当連合会が共同して利用する場合には次のとおりです。

(1) 農林水産省、北海道、農業共済組合との間の共同利用

① 共同利用する個人データの項目

ア. 農家氏名、住所、電話番号、口座番号

イ. 引受面積・頭（棟）数、引受収量、共済金額、共済掛金、個体整理簿等引受事務に関する情報

ウ. 共済事故名、被害面積・事故頭（棟）数、減収量、診断書、共済金等損害評価（事故認定）事務に関する情報

エ. 栽培実績及び肥培管理（飼養管理）、使用薬剤名、被害率、金額被害率、人工授精等の損害防止事業（一般及び特定）並びに加入推進等の事務に関する情報

② 共同して利用する者の範囲

当連合会及び当連合会の損害評価会、農林水産省、北海道、農業共済組合

③ 共同利用する者の利用目的

農業保険法に基づく共済事業等の実施のため

④ 個人データの管理について責任を有する者

当連合会